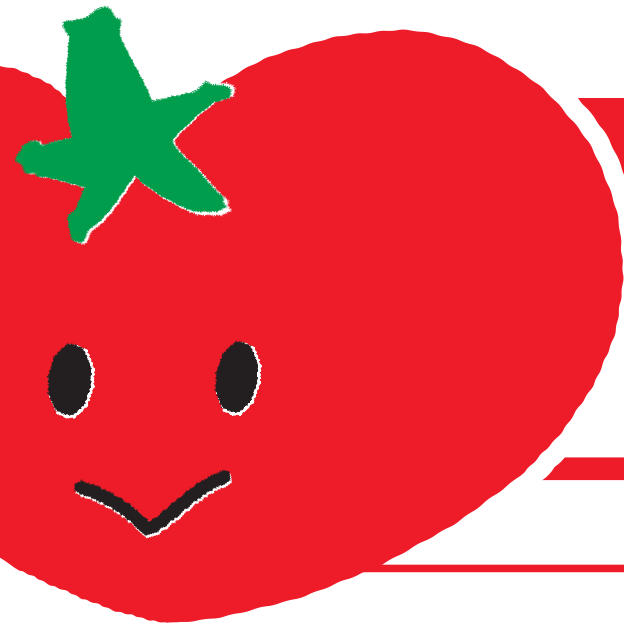


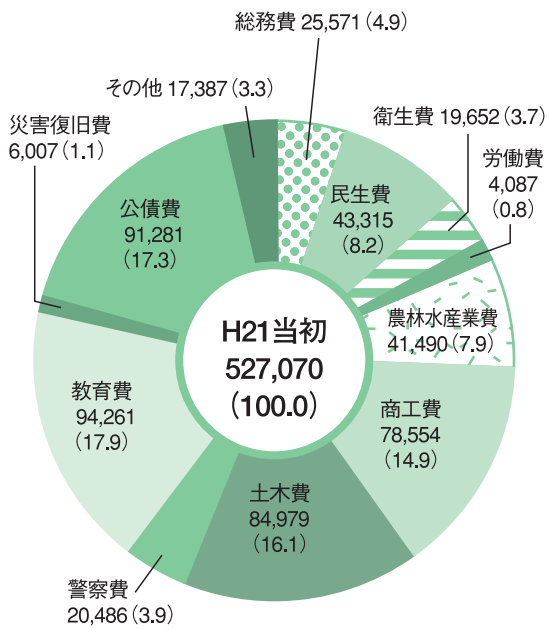
とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2009.4 April vol.9



平成21年度当初予算(歳出) 単位:百万円(%)



平成21年度予算が決まりました。景気後退が拡大する中、国の経済対策に応じ、県独自の対策も盛り込んだ予算となりました。また、産業振興、医療・福祉・教育の充実、社会貢献活動の支援など県の総合発展に向けたものとなっています。

21年度当初予算規模は、約5、271億円で、対前年比を上回りに増加に転じています。これにより、収支不足は約153億円です。不足分は基金の取り崩しで賄われますが、この収支不足は「財政健全化基本方針」に沿っ

増加に転じた新年度予算

県民の声を生かした景気回復に つながる 予算に

2月19日から3月12日まで開かれた二月定例県議会で、経済対策を盛り込んだ20年度補正予算及び21年度当初予算など予算案37件、条例案31件、一般事件案17件、意見書・決議案4件が採択されました。

増加に転じています。しかし、歳出増に転じたことにより、県債残高はゆるゆるの借金、昨年1兆円をきったものの、新年度はまた1兆円を超えてしまいます。これは経済対策の財源に充てるために、後年、国からの交付税で補てんされる臨時財政対策債が増加したことによるものです。ただ、交付税といえども、元をたどれば大半は、国民が納めた税金等です。国から自然にお金が湧いてくるわけではありませぬ。

その意味でも、景気回復につながっていくよう、私たちは予算の使われ方をきちんと監視していかなければなりません。

200億円規模の経済対策

平成20年度2月補正と21年度当初予算を合わせて、事業規模約207億円(2月補正約124億円、21年度当初約83億円)の景気・雇用対策が実施されます。

やとと、公共事業の発注が出て仕事が入ってきたと、建設土木関係の事業者から安堵の声も聞こえますが、景気が好転しなければ、これも一時的なものに終わってしまいます。安定した経済にするために、経済構造の転換をはかるなど社会の仕組みを見直していかなければなりません。

本会議で反対討論

1月29・30の二日間、農水商工委員会の県内調査で益田市農事組合法人松永牧場とシマネ益田電子株式会社を視察しました。

松永牧場が異業種の事業者と手を組み、新しくメイプル牧場をつくる際には、地域住民の皆さんとの徹底した話し合いや環境に配慮した施設設備をし、地域の皆さんとの交流イベントを開催するなど地域に受け入れられる企業として取り組んでいることを聞きました。

また、シマネ益田電子の法令遵守を徹底し、障害者の雇用や期間従業員の内社員化への取り組み、早い時期からのISO取得などに率先して取り組んでいることや異業種との交流によつてもものづくりの開発や販路拡大に結び付けていることも聞きました。

農水商工委員会調査

経済対策の概要

区分	H20.2月補正	H21当初予算	合計	H22以降基金活用分
1.インフラ整備	111	22	133	
公共事業	93	10	103	
その他インフラ整備	18	12	30	
2.中小企業対策(注)	0	3	3	
(中小企業制度融資枠の拡充)		(200)	(200)	
3.農林水産業対策	10	7	17	
4.雇用対策	1	33	34	34
5.地域活性化	0	3	3	
6.福祉等生活対策	2	15	17	22
合計	124	83	207	56
		(200)	(200)	

注)中小企業制度融資枠の拡充は外書きである。中小企業制度融資枠を拡充(H21)200億円を含めると約400億円の規模。このほかに、2月補正で積み立てる雇用・障害者基金のH22及びH23活用分が約56億円ある。

財源
 地域活性化・生活対策臨時交付金…約95億円
 国庫補助金、基金積立交付金等…約63億円
 県費…約49億円



衛生的で快適な環境を整備しているメイプル牧場

国が財源や権限を地方に移そうとしない今の状況を、地方の力で変えていかななくてはなりません。一緒にできる課題は県という枠を越え、ともに取り組む国に声を上げていくことや、地方が団結して国からの権限委譲を進め、地方分権を確立していかうと、このことで意見が一致しました。

2月5日、地方分権・行政改革調査特別委員会と広島県の方分権推進特別委員会とが三次市で意見交換会を開きました。

広島県は市町村合併全国で、86市町村が23市町になっています。島根県は59市町村から21市町村で全国7番目です。合併についてはいろいろ議論があるところですが、広島県では合併によつて基礎自治体の力をつけていくという方針で、県から市町への権限委譲も全国一進んでいます。一方、島根県は市町村の状況に応じてというスタンスで受け入れが整った市町村から順次、権限委譲を行っています。

権限を市町村に移し地域の実情にあった自治が行えるようにするために、国で一律に決めたルールによる補助金を受けるのではなく、最初から地方に財源を移し地方で住民の声に沿った政治ができるようにすることです。

地方分権 行政改革調査 特別委員会調査



広島県議会議員と意見交換

発行者 角 智子 〒690-0064 島根県松江市天神町132
TEL.(0852)28-8880 FAX.(0852)28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
U R L http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

安心して子どもを産み育てられる島根に

周産期医療体制の確立を

今年、益田市で行われた成人式に出た女性たちの間で大きな話題となったのは、里帰り出産が益田ではできないという問題でした。さらには、医師が不足している現状では島根で出産することも厳しい状況になってきます。若い人たちの間に不安が広がっています。

●県の周産期医療体制がどのような状況にあるのか、現状と今後の見通し、それに対する県の対策について伺う。

健康福祉部長 現在、一部の医療機関において、里帰り分娩などについて制限を行っている。今後、医師の高齢化、あるいは家庭医師の減少ということから、さらに状況が厳しくなることも予想される。地域におけるお産を守っていくために、産科医師の確保、定着に向け、処遇改善や負担軽減

減の取り組みを行っていくが、こうした厳しい現状に対応するために、今後、病院など関係者と協議を行っていく。

●助産師外来や助産院の活用など医師と助産師とが連携した医療体制づくりが必要だが、県ではどのように取り組んでいるのか。

健康福祉部長 現在、県内では助産師外来は6施設、院内助産所は1施設で取り組まれているが、県西部や中山間地域での取り組みが進んでいないため、来年度から、助産師外来や院内助産所の開設を進めるための研修を行う。地域で引き続きお産ができるよう、県民の理解と協力のもとに、こうした取り組みを支援していく。

医療秘書の導入を

医師は診療以外にも診断書などの文書作成や診療記録、



2月定例会で一般質問

診療に関するデータ整理や統計調査など医療に関する多岐に及ぶ事務作業もこなしています。この事務作業の補助を行う専従職員(医療秘書または医療クラークと呼ばれる)を配置することで、医師の負担はだいぶ軽減されますが、県内病院での導入はまだ少ない状況です。

●県立病院での医療秘書の導入状況は。また、県内の病院の導入状況と導入に向けた支援に取り組む考えは。

病院局長 医療秘書制度では、一般病床100床に対し1名から4名の医療秘書の配置が必要とされ、一般病床が600床を超える中央病院では、少なくとも6名の配置が必要で、昨年1月に初めて1名を配置し、12月に6名を確保した。

健康福祉部長 県内で医療秘書を導入している病院は、現在、松江赤十字病院、太田市立病院、浜田医療センター、県立中央病院の4病院。提案のあった医療秘書の導入は医師の負担軽減につながるの、病院の要望や状況を十分に伺い対応を考えていく。

高校の将来のあり方

県内の高校が将来どのような姿になるのか、私たちが想像できる具体的な高校再編計画を期待していたのですが、2月に策定された高校再編計画は、目標数値もなく到達点も不明確な10年間の計画として発表されました。

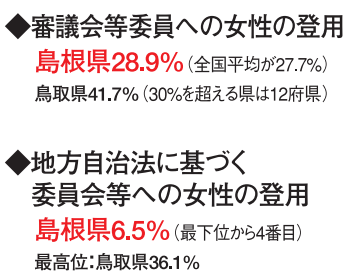
●具体的な計画の実施に向けて不安が残るが、知事はどのようにお考えか。

知事 高校は、その地域における高校教育を担う場であると同時に、地域の文化的拠点でもあり、地域と相談しながらやっつけなければならぬ。今回の計画は、やや具体的な目標に欠けるが、できるだけ具体的な計画が早く合意され設定できるように、教育委員会も努力していくし、私たちも必要な対応をしていく。

審議会に女性の参画を

内閣府男女共同参画局の調査によると、島根県の審議会や委員会への女性登用は全国からみて低い位置にあります。

しかし、県の計画の目標の対象である審議会等への女性の参画率は、平成20年4月現在では42.4%で全国2位となっています。これは、委員の役職指定があり、その職に女性がついていないので女性の登用が見込めない審議会はカウントから外すという理由から、目標の対象となる審議会が選ばれているからです。これでは、該当する職種の中で、役職に女性を登用しようという意欲も、女性が参画できる方策を積極的に考えようとする機運も生まれてこないのではないのでしょうか。



●審議会あるいは委員会等における女性の参画を進めることは、すぐにも改善できることではないか。

知事 目標から外している審議会等が27あり、女性の占める割合が10.7と低い。制約があっても、もう少し柔軟な対応ができないのか、それぞれの分野での専門家を育成することや委員になる人をさらに探すとかの努力も必要。今後はすべての審議会等で目標が達成できるよう努力していきたい。

女性が活躍できる農業に

男女共同参画計画の中では、農業に従事する女性の地位向上を図るために、家族経営協定の締結促進と女性農業士の確保が計画されていますが、その数値の伸びは弱いのが現状です。

積極的に農業に取り組む女性農業経営者ネットワークでは、定期的に会合を持ち研修や情報交換し、研さんを積んでいます。しかし、地域の男性も含めた農業士の会は活動が停滞しており、農業技術や経営についての情報交換の場がなくなっていることも、家族経営協定の締結数や農業士の人数が目標数値に達しない原因ではないかと女性農業士の人は話していました。

合併などにより、専門職員も少なくなっていく傾向にありますが、関係団体と連携をとりますが、県が主体に県民の皆さんに理解を深める取り組みが必要ではないでしょうか。

●女性が積極的に農業に従事し一定の収入を得ていくための農業経営、あるいは農業技術の指導なども必要だが、具体的な県の取り組みを伺う。

農林水産部長 従来から女性が担ってきた加工品の開発などに加えて、近年では、消費者への直接販売を目的とした少量、多品目野菜の生産や、食育を含めた消費者との交流などの面で活躍が目立っている。このため、女性農業経営者ネットワークなどに対して、21年度から国の事業を活用して、さまざまな研修会への参加や、自主的な開催への支援を拡大する予定。

鉄道の安全を守る

山間地を走る木次線、三江線では落石や倒木により事故に巻き込まない事例が多発しており、事故発生防止の点検をするともに、木次線では20カ所、三江線では46カ所で徐行運転をし安全確認をしつつ運行している。高齡化や後継者不足で山の管理ができなくなっていることや、異常気象による集中豪雨や大雪などにより、落石は増えていくと思われまます。万が一、落石に乗り上げれば大事故になりかねない状況に、山間地を走る鉄道の安全をだれが守るのか。鉄道管理者だけに任せておいていいのか。地域の公共交通として利用する県民にとっては不安が増す問題です。

●県として、地域や鉄道管理者とともに考えていかなければならないが、対策は進んでいるのか。

地域振興部長 日ごろから県と鉄道管理者、地域の関係者で協力体制を構築することが大切だと考え、県と米子支社で年に2回程度、鉄道に関する全般の意見交換会をしている。さらに、沿線の安全対策を円滑に実施するために、今年1月に、県の関係各課、消防防災課、土木の関係の課、あるいは農林水産、森林の関係などの担当者で連絡会議を立ち上げた。今後、こうした機会を十分に活用しながら、鉄道輸送の安全性の確保に努めていきたい。

次回6月定例会は6月22日から7月9日までの開催で、一般質問は6月25日から29日、二問答質問は30日の予定です。詳しくは事務所までお問い合わせください。